

第1回庄内町社会教育委員会 会議録

- 1 開催日時 平成28年5月13日(金)13時30分～16時20分
- 2 開催場所 立川庁舎(大会議室)
- 3 出席委員 川村昭三、佐藤富美、富樫良秋、佐藤啓子、柿崎寿一、鈴木修二、志田征子、上野幸生、岩浪勝雄、志田啓子、鈴木勝美、矢嶋玲子、辻圭子、中野智嘉、佐藤真哉
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局 教育長、社会教育課長、社会教育課長補佐、社教係長、文化スポーツ推進係長
第一公民館係長、第二公民館係長、第三公民館係長、第四公民館係長、狩川公民館係長
清川公民館係長、立谷沢公民館係長、町立図書館係長、響ホール支配人、総合型スポーツクラブ

進行：社会教育課長

○開会前に教育長より平成28年度からの委員2名(鈴木勝美さん、佐藤真哉さん)に対し、庄内町社会教育委員会委嘱状の交付

- 1 開 会 社会教育課長 (13:30)
- 2 あいさつ
- ① 富樫 良明 議長 ② 菅原 正志 教育長
- 3 議事録署名委員の指名
- ① 佐藤 富美 委員 ② 佐藤 啓子 委員
- 4 職員自己紹介
- 5 協 議

(1) 平成28年度庄内町社会教育機関の運営計画等について

《資料：平成28年度庄内町社会教育機関の運営計画等委員対応(案)について事務局より説明》

【事務局】 平成28年度庄内町社会教育機関の運営計画等について、時間短縮を図るため委員の皆さんから公民館運営事業と歴史・文化・スポーツ運営事業の2つの事業に別れて、事業計画の説明を聞くような形をとりたいがどうか。

【議長】 事務局からの提案について質問等はありませんか。

特に質問等なければ事務局案のとおり、ふたつに分かれて説明を聞くことにしたい。

なお、15時00分に再開する。

《公民館運営事業》 進行：社会教育課長

- ・対応委員…佐藤富美、富樫良秋、柿崎寿一、上野幸生、岩浪勝雄、矢嶋玲子、辻圭子、中野智嘉
- ・対応係長…余目第一公民館係長、余目第二公民館係長、余目第三公民館係長、余目第四公民館係長、
狩川公民館係長、清川公民館係長、立谷沢公民館係長、資料館
- ・対応場所…立川庁舎 大会議室

《歴史・文化・スポーツ運営事業》 進行：社会教育課長補佐

- ・対応委員…川村昭三、佐藤啓子、鈴木修二、志田征子、志田征子、鈴木勝美、佐藤真哉
- ・対応係長等…社会教育係長、文化スポーツ推進係長、資料館関係、響ホール支配人、総合型スポーツクラブマネージャー。
- ・対応場所…立川庁舎 第三会議室

【事務局】 それでは、公民館運営事業の内容について説明いたしたので、よろしくお願ひします。

(平成 28 年度庄内町社会教育機関の運営計画について、資料により説明。)

余目第一公民館、余目第二公民館

【委員】 第二公民館の生涯教育に「JYA」という言葉があるが「JYA」の由来とはなんですか。

【事務局】 「JYA」は旧常万公民館区の「J」と旧八栄里公民館区「Y」と旧余目公民館区の「A」で「JYA」の頭文字からの言葉である。

【議長】 その他、質問等はありませんか。特になければ、余目第三公民館の説明をお願いします。

(平成 28 年度庄内町社会教育機関の運営計画について、資料により説明。)

余目第三公民館

【委員】 余目第一公民館、余目第二公民館には「移動公民館」があるが、余目第三公民館にはないことから、「移動公民館」自体がわからない。なぜ、余目第三公民館だけないのか。

【事務局】 第三公民館にだけなかったのだから「移動公民館」がなかったのだから、なぜだろうと思っただけですが中身としては、各集落単位で事業を行いたい場合の経費についてや講師を派遣したい等の後方支援をしている内容であるが、余目第三公民館には「移動公民館」がないので、部公連の組織でもありますので、そういったところで意見や要望等を聞きながら取り入れていけたらと考えています。

【委員】 各公民館で何をしているとかあまり情報共有が図られていないのではと思うが、常々会議をしているのか。

【課長】 館長の皆さんが集まっている会議とか、こうゆう係長が集まる会議の場では、それぞれの公民館が何をしているか情報を共通して理解しているが、各学区地区の他の公民館でどうゆうことをやっているかということは、なかなか知る機会はないんだと思われます。社会教育委員の皆さんもこうゆう風にして見るのも久しぶりかと思っただけなので、なかなか意見は出にくいと思われることから大変申し訳ないと思っただけです。

【議長】 出来るだけ、社会教育委員の皆さんからも自分の各学区の公民館に足を運んでいただき、指導して欲しいと思っただけです。

【課長】 各公民館でインターネットでホームページを作成しているのだから、各公民館の事業や取り組みを一生懸命、情報発信していると思っただけです。その中で系統的に自分たちの公民館はこのようにしていることを表に出して行けばいいと思っただけです。

【委員】 生涯学習の推進の中で、町民大学はイメージ的には年配の方を意識していると思っただけです。ワード・エクセルの入門講座は、これまでも何回かやってきたのか。または、今回は初めての開催なのか。実施するに当たり何名ぐらいを対象にやるのかお聞きしたい。

【事務局】 定員につきましては、パソコンが 30 台ということから上限が 30 人となっている。ワード・エクセルの入門講座は、基本的な内容のためこれまでもずっと行ってきた講座である。これまで、ワード入門講座とエクセル入門講座と分けて行っていたが、受講人数が減ってきたことから、ワードとエクセルを一本化にして入門講座として行っている。

【議長】 町民大学の内容を説明して下さい。

【事務局】 町民大学については、それぞれの公民館、資料館でそれぞれの公民館の特色を活かした事業を実施して行くということが一つの目的として、それぞれ町民大学として名称化して行っているところである。例えば、第一公民館であれば視聴覚の設備が整っているのだから視聴覚を中心とした事業を行って来ている。第二公民館は陶芸。いわゆる芸術の館という言い方。それか

ら第三公民館はパソコンの設備がありますのでパソコンの講座を開催している。それから、第四公民館は資料館と一緒にありますので歴史関係の事業を行っているところである。狩川公民館はパソコンもあるが、現在は参加者の関係で休止している。清川公民館は楽焼の設備がありますので、楽焼を中心とした事業を行っている。また、立谷沢公民館については、豊かな自然がありますので、自然学部という内容を行ってきたところである。旧余目で館に特色ある施設整備を行ってきた延長で、施設の特色を活かした活動を町民大学と冠をつけて取り組んできたと理解している。

【議長】 その他、質問等はありませんか。特になければ、余目第四公民館、狩川公民館、清川公民館、立谷沢公民館の説明をお願いします。

(平成 28 年度庄内町社会教育機関の運営計画について説明。)

【事務局】 少し補足させてよろしいでしょうか。先ほど第二公民館が表彰を頂くということでしたが、平成 27 年度の文部科学大臣表彰の優良公民館表彰です。全国表彰なので非常に威儀がある表彰である。本町では旧十六合公民館が受賞して以来の受賞なので、約半世紀ぶりの受賞であり、快挙と思っている。第二公民館で祝賀会を開催する予定となっており、公民館サイドとしては、大変喜ばしいことと思っているところである。それから、各公民館共通して運動会を 6 月に開催しているが、その中で今年大きく変わるところは、立川中学校、余目中学校とも、小学校は登校日なんですけど、中学校は登校日ではないため、日曜日、頑張っても次の日が学校だったんです。そうすると、学校の方では燃え尽きているので次の日の授業が大変だという話もございまして、今年から翌日を休業日、いわゆる夏休み同様に休業日。学校は休みではないけれど、子どもたちは休みということになりました。ですので、中学生も非常に参加しやすくなりましたので、中学生の活躍を期待しているところでございます。

【議長】 その他、質問等はありませんか。

【委員】 清川公民館の巫女舞は、伝統を継承していく形で年々、子どもの少なくなっているというお話だったんですけども、これを指導してくれる地域住民が当然おるのだと思われませんが、その継承していくうえで子ども達がかかなり少ないという話でありましたけれども、どういう形で少なくなっているのかを知りたいと思っている。

【事務局】 小学生の減少に伴い、子ども達が全体的に少なくなっている。それに伴って、(巫女舞は)最初の学年が 5 年生、6 年生の女の子なんですけれども、子ども達の減少により、(巫女舞を)やってくれる子ども達も当然、少なくなっていることがあります。

【委員】 巫女舞は指導を受けて、何処かで巫女として舞うということですか。

【事務局】 清川祭りと小学校の文化祭の時に(巫女舞を)舞っている。

【議長】 巫女舞は 5 月 20 日と 7 月ですか。

【委員】 5 月の清河八郎様のお祭りの時は舞わないのか。前はあれから舞っていた。

【事務局】 5 月の清川祭りとおなじです。清川の小学校は平成 20 年に統合になったが、今、立川小学校になっている。言わば、旧立谷沢、旧清川、旧狩川の三つが合わせてひとつの小学校となっている。清川小学校の時代から、巫女舞と獅子舞は地域の伝統行事なものですから、ずっと取り組んできた。ですから、今も地区公民館で継続しているわけです。ですけれども、例えば、他の学区地区においても様々な伝統芸能がありますが、それを出来るかと言うと、今、公民館は学区一本となっていることから、それぞれの公民館で伝統行事はいっぱいございまして、その内のどれかを公民館で取り組もうとするとそれじゃ、おらほの地区のはどうなん

なやという話になってしまうものですから、なかなか取り組みづらいんです。ですけれども、清川は単体でずっとひとつの地区として存続しているということでここだけが、七つの公民館のうち唯一地域伝統の触れ合いということで継承を続けてきているという一つのことである。続けていくことは大変厳しいことだが、途切れないように頑張っていって頂きたい事業でございます。出来れば、他のところもこのように出来れば良いのだが、地域の皆さんの思い入れと言いましょか、合意形成が出来れば良いなと思います。

【議 長】 その他、質問等がありますか。

【議 長】 第一公民館の町民運動会の集落の構成はどうなっているのか。

【事務局】 今年も構成18集落すべてが、一応、単体のチームでということで（構成となっている）ただ、取り組む競技によっては、三つの集落合同で人数を借り合って取り組む競技もございます。但し、リレー競技とかひとつの部落で団体構成が出来ない場合は、年代を繰り上げて、年代を替えてという形で取り組んでいる。やり方という部分も見直し、時代に合ったものに直していくということも確かにあると思います。

【議 長】 第三公民館はいかがですか。

【事務局】 第三学区は12集落あるが、小さい集落は厳しいという意見が前々からありまして、隣同士一緒になってやろうかという話が上がったようでしたけれども、最終的には、一緒になるのは嫌だということで、今のところ12集落それぞれ単体で行っている。

【事務局】 多分、単体で行っているのは、一公、三公、狩公の三つだと思います。他はみな連合で行っています。逆に清川は単独の集落がない。四つに別れて行っている。

【議 長】 その他、ありますか。なければ、ここで休憩します。

【議 長】 再開します。全体的に質問ありませんか。

【事務局】 委員からのご意見で民族資料館の閉館についてであります。楯山公園の桜まつりやグラウンドゴルフ大会等の行事が開催されている時は、民族資料館を開館して欲しいと以前から言ってきたが、なかなか実行されていないことから、民俗資料館を管理している第四公民館からの回答が欲しいということでしたので回答します。以前も意見があったかと思いますが、今現在も開館は、7月、8月のみの開館となっております。そうになりましたのは、平成24年度から7月、8月の開館となっております。以前までは、4月から11月までということで開館しておりました。グラウンドゴルフに来ての方々ですとかただ単に資料館を観て頂きたいということで、休憩所的なところに椅子やテーブルを準備させて頂きましたし、いろいろ対応いたしました。なかなか歴史民俗資料館につきましては、中の展示自体も入れ替えがされておらずに、新しいものがないことから入館者数が伸びていないということが実態かと思えます。今、亀の尾ノ里資料館と民俗資料館の二つの公民館を管理していますが、二つの資料館をみていると、なかなか、どちらに力を入れていけば良いかということになりまして、結局、今のところ事務室が併設している亀の尾ノ里資料館の方が、主に企画展とか展示替えとかしながら行っているところでありまして、今の人員でありますと、歴史民俗資料館の入れ替えもなかなか難しいところでありました。昨年度からこれまで四箇所に散らばっておりました収蔵資料の整理も行っているところでありまして。収蔵資料の整理が進めば、あるものが見えてくるものと思うし、これまで民俗資料館と亀の尾ノ里資料館の展示物がかぶっている部分も多かったと思います。そういったところも整理を進めるうえで、調整しながら、今後の資料館の在り方を検討していかなければならないなっていると思いますので、今後整理を進めながら、検討を進めたいと

思っていますけれども、なかなか、手が回らないところが実際のところでもありますのでよろしくお願いたします。今年度に関しましては、整理の方を進んでいるところが、昨年、十六合公民館と旧狩川小学校の整理をしたところである。今年、残ったところは、亀の尾ノ里資料館の収蔵庫と歴史民俗資料館の整理に入りたいと考えています。その整理に関しまして、進み具合と開館の時期等を運営計画の中では休館して進めたいと考えているところです。これまでも、歴史民俗資料館のご意見があったと思いますので、整理を進めながら休館した場合、どういった意見がまた出るのかというところも調査したいと考えている。

【議長】他にありますか。

【教育長】運営計画をふたつに分かれて説明を聞いたわけなので、会場ごとのような質問があったのか報告して欲しい。

【事務局】第三会議室で話し合われた、図書館、歴史文化の話につきましては、佐藤委員より、総合体育館の平成28年度の工事の中身と実施設計についての質問があり、今年度はトイレ改修工事実施設計とカーテンウォール改修工事実施設計を予定して回答をいたしました。また、指定管理移行により総合体育館の工事と修繕の住み分けについて質問があり、10万円以下の修繕については、指定管理受託者が行い、10万円以上の修繕と工事全般については、町が行うこととなっていると回答いたしました。また、総合体育館の玄関の腐食が激しい状況であるが、あの状態のままで良いのかという質問と1階の男子トイレの洗面所1箇所が3年くらい前から使用禁止の張り紙があるが修繕はしないのかについて質問があり、施設の修繕については、施設の安全性や危険性を考慮し、優先順位をつけて行っている。今後、平成29年度開催される高校総体前まで洗面所改修を含むトイレ改修工事と正面玄関を含むカーテンウォール改修工事を予定に入れて進める予定であると回答しました。川村委員からは、古文書の整理について質問があり、現在ある古文書を講座を行いながら整理しており、併せて亀の尾ノ里資料館の展示資料についても、1年かけて収蔵場所も含めて古文書の整理を行う旨の回答をいたしました。また、日本遺産についての動向について質問があり、現在までの経過と状況を回答しております。響ホールに関する質問については、自主事業のスタインウェイピアノ体験会の内容について質問と響ホールのイベントや自主事業が周知されていないPR不足ではないかというご意見をいただき、スタインウェイピアノ体験会については、体験会を通じて、響ホールに足を運んでいただけるよう考えているということで回答し、響ホールのイベントや自主事業の周知を今後、更にPRしていくよう努めると回答いたしました。図書館の利用については、幼稚園のカイリキュラムの中に読み聞かせを含めてはどうかというご意見と図書館の増築、改築について、遊佐町の図書館の参考事例について提案がありました。成人式に参集する若者の活用について、折角、集まる若者に対して、町は何かアクションをすべきでないかというご提案がありました。以上です。

【議長】その他について、事務局、委員の皆さんから何かありますか。なければこれで協議を終了します。

閉 会 (16:10)